

様式第1号(第8条関係)

丸森町社会福祉協議会ベビーベッドレンタル事業利用申請書

年 月 日

社会福祉法人丸森町社会福祉協議会 会長 様

申請者 住所

氏名

電話

ベビーベッドの貸し出しを受けたいので、下記のとおり申請します。また、裏面の記載事項について同意します。

記

フリガナ 乳児の氏名		申請者 との続柄	
生年月日又は 出生予定日	年 月 日	性別	男 女
希望用品	①サークルベッドベーシック		
	②立ちベッドベーシック		
	③コンパクト立ちベッドツーオープン		
貸出希望期間	年 月 日から 年 月 日まで		
利用者 (使う人)	住所	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ	
	氏名	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ	
本会記入欄	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の確認 <input type="checkbox"/> 本会会員の確認		

※出生前に申請する場合は、乳児の氏名及び申請者との続柄欄の記入は不要です。

丸森町社会福祉協議会ベビーベッド利用申請に係る同意・誓約について

私は、丸森町社会福祉協議会ベビーベッド利用申請をするにあたり、下記の事項について同意・誓約します。

記

- 申請書に記載した内容については丸森町社会福祉協議会が事業を委託する民間事業者から情報提供することに同意します。
- ベビーベッドの利用に関して、常に良好な状態で管理します。
- ベビーベッドの目的に反して使用し、譲渡し、転貸し、又は担保に供しません。
- ベビーベッドの使用については丸森町社会福祉協議会が事業を委託する民間事業者が示す使用方法に沿って利用すること。
- ベビーベッドに異常又は損傷が生じた場合は、直ちに使用を中止するとともに、丸森町社会福祉協議会が事業を委託する民間事業者もしくは丸森町社会福祉協議会へ報告し、指示を受けます。
- 貸出期間中に転居による住所の変更等があった場合は、速やかに届け出ます。
- ベビーベッドを目的に反し使用するなど遵守事項に違反した場合などに、利用を中止されても一切異議申し立ては致しません。
- 貸出期間が終了したとき、又は貸出を受けることができなくなったときは、速やかにベビーベッドを返却します。
- ベビーベッドを紛失し又は損傷したときは、賠償します。
- ベビーベッドの使用中に起きた事故等につきましては、丸森町社会福祉協議会に対して、損害賠償請求等一切の申し立てをいたしません。